

# 憲法考

9

転換 安保法制

与党協議の調整役となった高村正彦自民党副総裁と公明党の北側一雄副代表は、5月4日から日中友好議連として北京を訪問した。高村は現地で移動する際、北側を同じ車の隣に座らせ、「私は（首相の）安倍さんを限定容認まで譲歩させた。これ以上の憲法解釈変更はない。だから受け入れてくれ」と切々と訴えた。だが、北側は首を縦に振らず、こう突っぱねた。

「砂川判決だけでは集団的自衛権行使を認めるのに十分ではない。論理がたない」

この1か月前の4月9日、北側は、集団的自衛権に関する公明党内の勉強会で、これまでの政府答弁や憲法解釈に関する衆院法制局 橋幸信法制次長の説明に耳を傾けていた。衆院法制局は、法制面か

## 北側案 法制局と「合作」

議員活動を補佐する国会の機関だ。

橋は、「解釈変更の論理」という資料を用意し、解釈変更の二つの道筋を提示した。

「A」案は、武力行使を禁じた憲法9条の下で自衛権が認められるのは、憲法前文の平和的に生存する権利や13条の幸福を追求する権利を守るた

めだという1972年の政府見解の基本論理をベースに、これらの憲法上の権利の範囲内で集団的自衛権の一部を認めようとするものだった。もう一つの「B」案は、砂川判決を引用したもので、「国の存立」のための自衛権は「国家固有の権能」として認められるから、「国の存立」を全

うするための集団的自衛権行使も限定容認できるとするものだった。

北側は、自らの考えを整理する中で、A案が適切だと思ふようになった。A案に基づけば、集団的自衛権を部分的に認めても、過去の憲法解釈との論理的な整合性が取れると考えたためだ。

政府内でも、内閣法制局が、憲法解釈の変更を行う場合には72年見解に基づくやり方が合理的だと気づいていた。小松一郎内閣法制局長官は、集団的自衛権の行使を国民の生命や幸福追求権が「根底から覆される」場合に限りて容認するという案を安倍に提示していた。

上（交通路）の機雷掃海などができなくなると懸念したからだった。

こうした政府内の調整を踏まえ、高村は6月9日、「国の存立を全うする」という砂川判決の文言を用いた集団的自衛権行使容認の新3要件に関する座長試案を北側に示した。北側は即座に、「根底から覆される」という文言を使った別の案を示し、険しい表情で強く受け入れを求めた。安倍が認めなかった内閣法制

局の案と同じだった。

内閣法制局長官は、小松が病氣により5月16日に退任し、横島裕介内閣法制次長が内部から昇格していた。政府関係者は、「できるだけきついで、横島さんと北側さんがタッグを組んだようだ」とみていた。

公明党幹部の一人は今、「北側案は、北側さんと横島さんとの合作だった」と打ち明ける。

### 1972年の政府見解と新政府見解のポイント

- 憲法は、9条で戦争を放棄し、戦力保持を禁止しているが、前文で平和のうちに生存する権利を、13条で生命・幸福追求の権利を定めている。自らの存立を全うし、国民が平和のうちに生存することまで放棄していないことは明らか。平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要な自衛の措置を禁じているとは到底解されない
- しかし、憲法は、自衛の措置を無制限に認めているとは解されない。国民の生命・幸福追求の権利が根底から覆される急迫、不正の事態に対処するやむを得ない措置として容認される。その措置は、必要最小限度にとどまるべき

↓ 安保環境の変化 ↓

 <b>72年見解</b>	 <b>新政府見解</b>
<p>憲法の下で出来る武力攻撃は、外国の武力攻撃による我が国に対する急迫、不正の侵害への対処に限られる。他国への武力攻撃を阻止するにわゆる集団的自衛権行使は憲法上許されない</p>	<p>我が国への武力攻撃のみならず、密接な関係にある他国への武力攻撃で、我が国の生命・権利が根底から覆される場合、他に適当な手段がない時、必要最小限度の実力行使は憲法上許容される</p>

## 首相「北側さん信じる」

高村は6月10日、首相官邸に赴き、北側案で与党協議を取りまとめることができるといふ手応えを伝え、安倍は「北側さん信じる」と語り、北側案を了承した。ただ、集団的自衛権の行使が必要だとした政府が与党に示していた8事例全てが除外されないように指示した。

高村と北側は翌11日朝、帝国ホテルで会談し、北側案をもとに文言調整を行った。最終的に新政府見解にもなった「明白な危険」という修正案も既に出ていた。高村はただ、与党協議会にはまず、修正前の「おそれ」といふ文言を用いた案を示すことを提案した。政府・自民党が公明党に譲歩したことがわかるように

に、修正案は後で出した方がいいと判断したのだった。

11日、高村が常駐する自民党本部4階の副総裁室に、真っ赤に熱れたトマトが2箱届いた。トマトの花言葉は「完成」「感謝」。自らの案を受け入れ、首相を説得してくれたことへの北側からのお礼の印だった。

高村はこう振り返る。

「この数日のやりとりで、与党協議はほぼ終わっていった」（敬称略、おわり）